

証券コード 3727

平成28年3月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

アプリックスIPホールディングス株式会社

代表取締役 兼 取締役社長 郡山 龍

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年3月24日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

「郵送による議決権行使の場合」

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

「インターネットによる議決権行使の場合」

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotex.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、61ページから62ページの〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年3月25日（金曜日）午後1時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿七丁目21番20号
関東交通共済協同組合ビル 地下2階
関交協ハーモニックホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第31期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法とで重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(アドレス <http://www.aplix-ip.com/>) に掲載させていただきます。なお、決議の結果につきましては、書面の発送ではなく、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。
-

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

(当社グループの事業の内容)

当社グループは、最先端の技術と身近な製品を結びつけることによって、より多くの人々の生活を豊かにすることを使命として事業を営んでおります。

当社の主力事業であるテクノロジー事業においては、「IoT (Internet of Things) を実現する技術」を競争力の源泉として、家電製品や家庭用品等を簡単にインターネットにつなげることで、機器が新たなデバイスとなり、ユーザーの能動的なネット通販や情報サービス等の利用を促すことによって、「機器からの通知を起点とし、ベストチョイスをするための情報を提供するサービスによって収益を上げる」、「機器を通じたネット通販や広告、情報サービス等からの収益を上げる」という新しいビジネスモデルを展開しております。

当社では、平成22年以来、様々な機器をインターネットにつなげるIoTの基礎となる技術の経験とノウハウを蓄積することで、いち早く家電製品や家庭用品のIoT化を実現しました。当社のIoTサービスの最大の特徴は、汎用のセンサーからの信号を解析するのではなく、状態の変化を新たなセンサー等を追加することなく検出することにより、家電製品や家庭用品を安く簡単にインターネットやスマートフォンにつなげることができることです。ネットワーク対応機器の開発経験がない一般の電気製品のエンジニアでも、数時間程度で既存の家電機器や家庭用品をIoTに改造できる完成度の高さが設計開発コストの削減に大きく貢献し、今後のIoTの普及の原動力になると考えております。また、ユーザーインターフェースにHTML5を活用することにより、機器ごとにスマートフォン用のアプリケーションを開発する必要がなく、ビッグデータに対応したクラウドサービスも合わせて提供しているため、すぐにもIoTを活用した新しいサービスを展開することが可能です。

当社では、通信モジュール等のIoT技術の提供による収益だけでなく、IoTを活用したネット通販やインターネット経由で提供される各種サービスを実現するプラットフォームを提供し、購入される製品からのアフィリエイト収入や広

告収入を利益率の高い収益として確保できると考えております。またIoT対応の動きは、メーカーだけでなくインターネット上で製品の販売や各種サービスを提供している会社が、自社のオリジナル製品としてIoT製品を作りユーザーに配布して活用するビジネスモデルが広がり始めようとしています。今後当社では、メーカーからのIoT化による消耗品や消費財の増加収益からのアフィリエイト収入に加えて、インターネット上で各種サービスや情報を提供している事業者からの各種サービスや情報配信による収入や広告収入を利益率の高い収入源として事業の拡大につなげていくことを目指してまいります。

IoTの普及に必要なことは、簡単につながることで、誰でも簡単に使えることです。当社が平成27年11月に発表した、家電製品向けIoT用アナログ半導体は、これまで100社を超える家電製品や家庭用品から集めた情報や、積み上げてきた経験とノウハウを活かし、1チップで機器をIoT化することを可能にします。このIoT用アナログ半導体がIoT家電製品の起爆剤となり、今後の収益の柱となるIoT関連事業の圧倒的な競争優位性を確固たるものにする根幹的な技術になっていくと考えております。

出版映像等事業においては、男子向けWebコミック誌「COMICメテオ」、女子向けWebコミック誌「COMICポラリス」の更新及びコミックの単行本や、絵本、児童書、一般書等を出版しております。当該事業では、より多くの読者に支持いただけるような作品作りを目指しながら、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を推進することで、事業が順調に拡大しております。

(当連結会計年度の経営成績)

当社グループは、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しておりますが、当該事業構造への転換が、より安定的に収益を伸ばせる体質への改革につながり、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

[テクノロジー事業]

テクノロジー事業では、家電製品や家庭用品等のIoT化に必要な通信モジュール等のハードウェアだけでなく、スマートフォン用のアプリケーション、ビッグデータに対応するクラウドサービス等を総合的に提供しており、国内外における営業活動、及び展示会への出展やメディアへのパブリシティ等のプロモーション活動等により、メーカーによる採用が進んでおります。

本事業の中核となるIoTサービス「お知らせビーコン」は、欧州大手アロマディフューザーブランドのNaeoや、米国大手ペット用品メーカーのOurPet's Company、浄水器メーカー等に採用され、消耗品や消費財の補充を適切なタイミングで通知するとともにネット通販につなげ、当社とレベニューシェアする契約を締結したことを発表いたしました。また、「お知らせビーコン」を防災情報に対応させ、照明器具に組み込み緊急速報で自動的に部屋の明かりを点けたり、暖房器具や調理家電等に組み込んで地震波が来る前に電熱器等をシャットダウンする等、家庭やオフィスでの安心安全を実現するソリューションや、Bluetooth方式の通信機能を持つIoTデバイスにWi-Fi通信を加えた独自技術を搭載する「BLE/Wi-Fiゲートウェイ」等の提供を開始いたしました。更にビーコン技術を活用してスマートフォンと連携することにより、ボタンを押すだけで商品を注文できる「お届けビーコン」、ポスター等に貼付しボタンを押すだけで手軽に気になる商品のツイートができるIoT技術を使ったマーケティングツールとなる「リアルTwitterボタン」といった製品を開発し、提供を開始したことを発表いたしました。

第4四半期連結会計期間におきましては、重力式浄水器向けIoT対応非接触型水量センサーを世界で初めて開発し、海外大手重力式浄水器メーカーへ供給するとともに交換用フィルターの売上をレベニューシェアする契約を締結したことや、浄水器の利用状況を把握できるだけでなく、フィルターを交換する作業やフィルターが正規の新しいものに交換されたことも自動的に通知するIoT対応水量センサーを開発し、飲食店向け業務用浄水器の海外大手メーカーとフィルターの売上をレベニューシェアする契約を締結したことを発表いたしました。浄水器の世界市場において当社のIoT技術の採用が進んでおり、先行している浄水器のIoT技術と採用実績を武器に、既に契約締結済みの様々な国や方式の大手メーカーに加え、今後はグローバルな総合大手メーカーとの契約締結を増やしていき、市場規模が4兆円を超える浄水器のグローバルマーケットにおける確固たる地位を固め、交換用フィルターや維持メンテナンスのサービスから得るレベニューシェアにより、利益率の高いビジネスモデルの構築を目指してまいります。

他方、位置情報を取得する手段の1つとして多様な業界や自治体、公共事業等において実用化が進み、普及期を迎えている「MyBeaconシリーズ」では、GPS電波が届かない地下や屋内でも利用可能であるビーコンの特性を最大限に活かすための実験・検証を1年以上前から繰り返し行い、その運用ノウハウ等を蓄積してまいりました。その結果9月には、防水、防塵、難燃規格を高い水準でクリアした強化型「MyBeacon MB901 Ac（以下「MB901」）」が、東京メトロ東西線のトンネルの一部区間で採用されたことを発表いたしました。

更に、家電製品をIoT製品にするために必要となるアナログインタフェースを1チップにしたIoT用アナログ半導体を世界で初めて開発したことを発表いたしました。当社では、様々なアナログ電子部品の種類に合わせた変換回路の設計開発をほぼ網羅的に経験できたことにより、一般的な家電製品で使われているアナログ電子回路をほとんどすべて変換できる回路を設計することが可能となり、家電製品向けIoT用アナログ半導体を実現することができました。当社のIoT用アナログ半導体がIoT家電製品の起爆剤となり、今後の収益の柱となるIoT事業の圧倒的な競争優位性を確固たるものにする根幹的な技術になっていくと考えております。

なお当社のIoTサービスは、日本経済新聞社による「2015年日経優秀製品・サービス賞」の優秀賞を受賞するとともに、日経グループの日経トレンド誌の「2016年ヒット予測」で、第2位にランクインする等、平成28年は、オムニ家電とも呼ばれる「IoT家電元年」とされ、IoT家電を支える当社のIoT技術は、市場を先行する優位性を有しているとして市場から高い注目を集めております。

[出版映像等事業]

当連結会計年度におけるコミックの単行本につきましては、新刊42点を刊行し、増刷を65回実施いたしました。

アニメ化もされシリーズ累計320万部突破の大ヒットとなったロボットコミック作品「ブレイクブレイド」の最新刊発売を筆頭に、最新刊投入に際して更なる読者拡大を目指しテレビCMや交通広告等の大型広告展開を行った学園ラブコメディ「お前ら全員めんどくさい！」が累計30万部を突破したのに加え、同じく展開を行った人気タイトル「危ノーマル系女子」が累計40万部を突破する等、多彩なラインナップが売上に大きく貢献しています。

特に第4四半期連結会計期間においては、20～30代女性読者向けのハートフルなコメディラインナップの売上拡大がめざましく、平成27年2月に第1巻を発売し、以降も増刷を重ねているラブコメディ「オデットODETTE」は、10月の第2巻発売で累計20万部を突破し、また読者に最も影響力のある年間アワード「このマンガがすごい! 2016」（宝島社）オンナ編において第6位に入賞したことによる入賞効果で書店店頭露出が更に広がり、同じく増刷を重ねている女性向け人気タイトル「Baby, ココロのママに!」、「同居人はひざ、時々、頭のうえ。」とともに、出荷が好調に推移しました。

絵本・児童書作品では、前連結会計年度において読書感想文コンクール（毎日新聞社主催）課題図書に選定された「ミルクこぼしちゃだめよ!」に続き、当連結会計年度においても「クレヨンからのおねがい!」が当該課題図書に選定され、4月～7月で8万部を超える出荷となりました。

また全世界で約300万部が読まれた児童書「Wonder ワンダー」を7月に当社グループより発売いたしました。多くの雑誌・インターネットサイト等で紹介される等好評を博し、発売後3か月で5回の増刷を行い、4万部以上を出荷いたしました。

更に古今東西のクイズを網羅するクイズカルチャーマガジン「QUIZ JAPAN」本誌及び関連書籍や、戦時下のウォルト・ディズニー社等、様々なアニメスタジオが米軍に提供したキャラクター画の図案集を紹介する「キャラクターズ・オブ・ミリタリー ～ディズニースタジオ&アニメーター製作の軍用マスコット集～」等を刊行したほか、「スター・ウォーズ/フォースの覚醒」公開に合わせて同シリーズの創始者と作品を紹介した「ジョージ・ルーカス究極コレクション」、同じくスター・ウォーズに関連して、全世界50人のトップクリエイターが創作した作品を紹介した「アート・オブ・フィルム 第1号 スター・ウォーズ篇」等を翻訳刊行する等、これまでの絵本・児童書とは異なる読者層の獲得にも努めております。

これらの結果、当連結会計年度のテクノロジー事業の売上高は353,267千円（前連結会計年度の売上高1,115,337千円）、出版映像等事業の売上高は1,179,606千円（前連結会計年度の売上高1,057,270千円）となりました。

営業損益につきましては、テクノロジー事業の営業損失は1,397,036千円（前連結会計年度の営業損失1,360,509千円）、出版映像等事業の営業損失は74,532千円（前連結会計年度の営業損失172,449千円）となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント損失の調整額が935,012千円（前連結会計年度のセグメント損失の調整額1,233,518千円）発生しております。セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,532,874千円（前連結会計年度の売上高2,172,608千円）となりました。

営業損益につきましては、2,406,580千円の営業損失（前連結会計年度の営業損失2,766,476千円）となりました。

経常損益につきましては、受取利息及び為替差益の計上等により、2,391,785千円の経常損失（前連結会計年度の経常損失2,672,078千円）となりました。

当期純損益につきましては、減損損失の計上等により、2,903,394千円の当期純損失（前連結会計年度の当期純損失3,311,797千円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額76,774千円の設備投資を実施しました。主な設備投資対象は、知財関連であり、当連結会計年度においては51,709千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度においてグループ全体で減損損失479,190千円を計上しております。

③資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年3月9日に当社取締役会の決議により、ドイツ銀行ロンドン支店に対して第三者割当による新株式を発行し、平成27年3月25日に303,000千円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (平成24年12月期)	第 29 期 (平成25年12月期)	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (当連結会計年度 平成27年12月期)
売 上 高(千円)	7,499,842	5,775,458	2,172,608	1,532,874
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△2,466,542	△2,438,886	△2,672,078	△2,391,785
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	△3,371,027	△2,997,481	△3,311,797	△2,903,394
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)(円)	△268.60	△238.90	△264.08	△228.75
総 資 産(千円)	12,580,831	9,720,755	5,964,191	2,740,680
純 資 産(千円)	10,308,259	7,556,859	4,455,461	1,802,260
1株当たり純資産額(円)	825.25	606.26	355.29	141.24

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成されております。重要な子会社は、以下のとおりです。

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アプリックス	50,000千円	100.0%	当社テクノロジー事業関連製品の製造、販売及び開発等

③特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額	当社の総資産額
株式会社ほるぶ出版	東京都千代田区三崎町 三丁目8番5号	647百万円	2,619百万円

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

出版映像等事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めてまいります。

なお、事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立しております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておりません。また財務面を強化し、且つ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いているため、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

（５）主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、テクノロジー事業及び出版映像等事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりです。

[テクノロジー事業]

- ①IoT（Internet of Things）関連製品の開発、製造、販売及びサービス展開等
[出版映像等事業]
- ①コミック本及び絵本、児童書、一般書の出版等

（６）主要な事業所（平成27年12月31日現在）

①当社	本社：東京都 新宿区
②株式会社アプリックス	

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業のセグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
テクノロジー事業	81名	32名減
出版映像等事業	33名	6名減
全社 (共通)	18名	27名減
合計	132名	65名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が65名減少しております。主な要因は、旧来のソフトウェア基盤技術事業に従事していた従業員の退職、旧来のソフトウェア基盤技術事業を担っていた海外子会社の清算等によるものであります。
3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、本社管理業務等に従事しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
0名	22名減	-	-

- (注) 1. 前事業年度末に比べ、使用人数が22名減少しております。主な要因は事業推進力強化及び管理業務削減等のために実施した社内体制再整備に伴う出向の解除によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年4月30日付をもって、本社を東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

①発行可能株式総数	35,000,000株
②発行済株式の総数	12,753,930株
③株主数	12,035名
④大株主（上位10位）	

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 N T T ド コ モ	1,500,000株	11.77%
郡 山 龍	1,080,000	8.47
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	177,400	1.39
大 和 証 券 株 式 会 社	89,400	0.70
株 式 会 社 S B I 証 券	81,200	0.63
継 岩 兎 代 多	80,095	0.62
チャールズレーシー	80,000	0.62
山 内 啓 史	79,900	0.62
BNY GCM ACCOUNTS M NOM	75,100	0.58
松 井 証 券 株 式 会 社	75,000	0.58

(注) 1. 持株比率は自己株式（15,978株）を控除して計算しております。

2. 平成27年3月25日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が200,000株増加しております。

割当先及び割当株数 ドイツ銀行ロンドン支店 200,000株

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼 取締役社長	郡 山 龍	株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取締役社長
取 締 役	長 橋 賢 吾	フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役
取 締 役	黒 崎 守 峰	株式会社アイティファーム 代表取締役社長 Ubitus Inc. 取締役 Treasure Data Inc. 取締役 株式会社UXF 取締役 株式会社ガイアックス 社外取締役
常 勤 監 査 役	根 本 忍	株式会社アプリックス 監査役
監 査 役	野 間 幹 晴	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授
監 査 役	新 田 喜 男	株式会社TMAC 取締役会長

- (注) 1. 取締役黒崎守峰氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野間幹晴氏、新田喜男氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とし、社外監査役の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
鈴 木 智 也	平成27年3月27日	任期満了	取締役
長 橋 賢 吾	平成27年3月27日	辞任により退任	社外監査役 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	108,402千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	31,302千円 (7,500千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	139,704千円 (12,300千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は3名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年3月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び同総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれているためであります。
2. 平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し辞任し取締役就任した長橋賢吾氏につきましては、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は社外監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。
3. 平成13年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

④社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役長橋賢吾氏は、フューチャーブリッジパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。当社とフューチャーブリッジパートナーズ株式会社との間には特別の利害関係はありません。なお同氏は、平成27年3月27日開催の定時株主総会にて社外監査役を辞任により退任し、新たに取締役に就任いたしました。
 - 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長、Ubitus Inc. の取締役、Treasure Data Inc. の取締役、株式会社UXF、及び株式会社ガイアックスの取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アイティーファームの間には業務の委託に関する取引関係がありますが、Ubitus Inc.、Treasure Data Inc.、株式会社UXF、及び株式会社ガイアックスの間には特別の利害関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 黒崎 守峰	当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席いたしました。取締役会において、経営者として豊富な経験と幅広い識見を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 野間 幹晴	当事業年度に開催された取締役会9回のうち7回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に企業経営及び企業統治に関する学術的見地から監視・監督を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 新田 喜男	平成27年3月27日の就任以降に開催された取締役会5回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、監視・監督を行い意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、或いは会計監査人による監査の実施状況及び当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると思料され、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また監査役会は、会計監査人が会社法第三百四十条第1項各号に定められる項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「監査役監査基準」等を踏まえ、会計監査人から必要な資料の入手及び報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、及び監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかどうかの検討を行うとともに監査報酬見積の算出根拠を確認し、検討した結果、これらについて適切妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第三百九十九条第1項に基づき同意いたしました。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しをし、平成27年6月4日に取締役会において決議された内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、法令及び定款並びに行動規範及びコンプライアンス規程を含む社内規程等を遵守することを企業活動のひとつの前提とし、企業価値を向上させるべく職務を遂行する。
 - (2) 取締役は、その職務の執行において、業務の実効性、財務報告の適正性、事業活動に関わる法令等の遵守、及び資産の保全等を図るため、内部統制に係る体制を含む全社的な法令等遵守（以下「コンプライアンス」という）のための体制の整備及び適切な運用に努めると共に、内部統制システムの運用に係る有効性の評価を含む状況報告を定期的に受ける。当該有効性評価に係り、内部監査部門による継続的な監視活動を行う。
 - (3) 取締役は、他の取締役の職務の執行を相互に監視監督し、法令及び定款に係る適合性等に関して疑義を生じた場合には、取締役会及び監査役会へ報告を行う。当社では、継続して社外取締役を置くことにより、取締役の職務の執行に係る取締役間の監督機能の維持向上を図る。
 - (4) 取締役会は、取締役会規程等に従って、当社並びに当社の子会社に係る重要事項の審議、決定、及び報告等を行うと共に、取締役の職務執行を監督する。
 - (5) 監査役は、独立の立場、公正不偏の態度、信念に基づく行動、監査品質向上のための継続的自己研鑽等を監査に携わる者の心構えとし、内部統制システムの整備運用状況等を含め、取締役の職務の執行の監査を行う。
 - (6) 取締役及び使用人は反社会的勢力及び団体と決して関わりを持たず、不当な要求等に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。また、社会倫理及びコンプライアンスに照らし、問題があると思料される活動には関与しない。
 - (7) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ或いは行われようとしていることを取締役或いは使用人等が感知した場合に、当社の監査役或いは社外弁護士等、通報者の権利の保護を徹底した相談乃至通報窓口に適時適宜通報できる体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令等に基づき適宜規程等を制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な損失を与える恐れのある様々なリスクに対し適切な管理等の対応を行うことを目的としてリスク管理に関する規程等を制定し、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）のリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定め、当該規程に従った実効的なリスク管理を行うと共に、グループ横断的な事前予防体制の整備に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、業務執行を迅速化しかつ権限と責任を明確化することを目的として執行役員制度を導入し、選任した執行役員の職務権限を定めた規程その他執行役員会の運用に関する各種社内規程に明確化し、これに基づいて効率的な意思決定を行う。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、当社の取締役及び指名された者により事業セグメント別の事業等に係る会議等を開催して適宜議論及び状況確認等を行い、重要事項の決定等を行う。
- (2) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にすると共に、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携の確保に努める。
- (3) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用等を通じ、業務の効率化を推進する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。
- ② 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えると考えられる重要事象については、当社執行役員会又は取締役会への付議等を行う。
- ③ 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図る。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。
- ② 当社は、当社グループ全体で相談・通報体制を設け、子会社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを子会社の取締役等又は使用人が知った際に、当社の監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
- ③ 当社は、子会社が通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしないよう、子会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。

(5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築し、運用することを目的として、子会社管理規程を制定する。
- ② 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。
- ③ 当社の監査役及び監査役会並びに内部監査部門は、当社グループにおける業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 当社の取締役は、当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助使用人」という）の配置を求めた場合、当社の監査役と適宜協議を行い、監査役補助使用人を配置する。
 - (2) 当社の取締役は、研修等を通じて監査役補助使用人の技能の向上を図ることに協力すると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて監査役補助使用人の変更及び増員等を行うものとし、その人事については当社の監査役と協議の上決定する。
 - (3) 監査役補助使用人を配置した場合、監査役補助使用人を配置した旨及び監査役補助使用人は当社の監査役の指揮命令にのみ従う旨を当社グループに周知する。
7. 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役補助使用人は、その補助すべき期間において、当社の監査役の指揮命令の下に行動し、原則として当社の取締役その他当社の監査役以外の者から指揮命令及び職務遂行上の制約は受けない。また、当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、原則として監査役会の協議に基づいて決定し、当社の取締役その他当社の監査役以外の者からの独立性を確保する。
8. 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役補助使用人は、当社の監査役の指示に基づく職務の過程において知り得た一切の事項に関し、当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役の同意なくして、当社の監査役以外の者に当該事項を伝達してはならない。
9. 監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧する。当社の取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。社内及び社外に設置した内部通報窓口に行われた通報、相談は監査役にも報告を行う。
 - (2) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合、当社の監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。
 - (3) その他監査役への報告に関する体制

当社の子会社の取締役等は、原則として四半期に一度、決算等の状況について当社の監査役にその詳細の報告を行う。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、当社の監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行う。
 - (2) 当社の監査役は、通常の監査費用以外に緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用等が発生する場合においては、監査役会規程に則り、適宜事前通知等を行う。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、当社の取締役職務の執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持つ。この独立性と権限を確保するために、監査役会規程において、当社の監査役職務の権限を明確にすると共に、当社の監査役は、監査役会が定めた監査計画等に基づき、内部監査部門、会計監査人、その他必要と認める者と適宜連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。また、当社の監査役会は、監査役会規程に則り、特定監査役を選定することができる。
 - (2) 当社の監査役は、監査の実施に当たり、監査役会が必要と認める場合には、独自に外部専門家の活用を検討する。
 - (3) 当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知する。当社グループの取締役及び執行役員等は、当該計画に係る監査役職務の適切な遂行がなされるよう協力する。
13. 当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための体制
 - (1) 適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用する。
 - (2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度を適切に実施するため、業務プロセスの改善を適宜推進すると共に、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己による評価及び改善並びに外部監査人による評価等を行う体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役会の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役3名で構成されており、社外監査役2名を含む監査役3名も取締役会に出席しております。取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、原則として3か月に1回以上の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定をするほか、随時取締役及び執行役員を監督を行っています。

取締役会は、取締役及び執行役員等の権限と責任を定めた「執行役員会議規程」及び「職務権限規程」等を整備し、迅速且つ効率的な意思決定を行っております。また、当社グループ全体の職務執行に関する意思決定を行うにあたり、事業部門毎の会議等を開催し、意思決定に必要な情報の収集、状況確認及び議論等を行っております。また、業務の効率化や実効性を担保

するため、組織の見直しや業務プロセスの見直しについても適宜実施しております。

2. 監査役会の職務執行

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名による計3名の監査役で構成されております。監査役は、月次の定時監査役会のほか、定時及び臨時取締役会並びに必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監査を行っております。更に、監査役は原則として四半期ごとに会計監査人から会計監査の年度計画、並びに会計監査の状況及びその結果について報告を聴取するほか、必要に応じ適宜意見交換を実施しております。

当社の監査役会は、特定監査役を選定し、当社の監査役会が定める監査計画を、当社グループの取締役及び執行役員等に適宜周知しています。なお、当社では、当社の監査役が監査役補助使用人の配置を求めた場合、監査役補助使用人を配置することができますが、平成27年12月現在、監査役補助使用人は設置しておりません。

3. リスク管理体制

当社グループのリスク管理についての基本方針及び推進体制の概要を定めた「リスク管理規程」を整備し、当該規程に則ったリスク管理を行っています。

4. コンプライアンス体制

当社では、「グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」等の規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しています。新入社員に対しては、オリエンテーション時に内部通報制度を含む、当社のコンプライアンス体制について説明を行い、社員に対してはコンプライアンス研修又は業務に関連したコンプライアンスの指摘等を適時実施しています。

5. 子会社管理体制

当社では、取締役会及び執行役員会議等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報に関する共有及び協議を行っております。また、当社の取締役は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。当社では「子会社管理規程」を整備し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築しております。子会社は、当社の「グループ行動規範」を適用し、また「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」等を準用することにより、グループ一体となったコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

6. 内部監査体制

当社の内部監査室は、独立した組織として設置されており、当社グループにおけるリスクに基づいて策定した年間内部監査計画のもと、監査役及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の整備・運用状況評価や業務監査等の継続的な監視活動を実施しております。また、監査結果により抽出された課題の改善に向けた助言やフォローアップ、代表取締役等への監査結果報告を行っております。

7. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、適正かつ適時の財務報告のために、法令及び会計基準等に則った財務諸表を作成すると共に、情報開示に係る規程等に従い、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備し運用しています。また、当社の内部監査室は、金融商品取引法に於ける内部統制報告制度が適切に実施されているかを評価するとともに、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて業務プロセスの改善を適宜推進しています。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置付けております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当事業年度は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、戦略的な知的財産の活用、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,675,008	流動負債	843,337
現金及び預金	1,438,235	支払手形及び買掛金	132,148
受取手形及び売掛金	628,886	短期借入金	100,000
商品及び製品	424,414	1年内返済予定の長期借入金	47,880
仕掛品	29,365	リース債務	5,425
その他	160,440	未払金	173,893
貸倒引当金	△6,335	未払法人税等	41,816
固定資産	65,671	繰延税金負債	4,713
投資その他の資産	65,671	前受金	135,472
投資有価証券	16,053	賞与引当金	22,554
破産更生債権等	821,882	返品調整引当金	53,525
その他	45,814	その他	125,906
貸倒引当金	△818,078	固定負債	95,081
		長期借入金	48,970
		リース債務	9,423
		繰延税金負債	10,310
		退職給付に係る負債	26,378
		負債合計	938,419
		純資産の部	
		株主資本	1,762,018
		資本金	13,416,200
		資本剰余金	151,500
		利益剰余金	△11,780,223
		自己株式	△25,458
		その他の包括利益累計額	37,087
		その他有価証券評価差額金	2,047
		為替換算調整勘定	35,039
		新株予約権	3,155
		純資産合計	1,802,260
資産合計	2,740,680	負債・純資産合計	2,740,680

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,532,874
売上原価		1,880,979
売上総損失		348,105
販売費及び一般管理費		2,058,475
営業損失		2,406,580
営業外収益		
受取利息	5,608	
為替差益	9,008	
投資事業組合運用益	5,338	
消費税等調整額	6,435	
その他	4,327	30,718
営業外費用		
支払利息	3,717	
支払手数料	5,249	
株式交付費	2,320	
その他	4,634	15,922
経常損失		2,391,785
特別利益		
投資有価証券売却益	1,103	
関係会社清算益	35,235	
新株予約権戻入益	223	36,562
特別損失		
減損損失	479,190	
固定資産除却損	6,985	
その他	1,732	487,908
税金等調整前当期純損失		2,843,131
法人税、住民税及び事業税	40,400	
法人税等調整額	19,861	60,262
当期純損失		2,903,394

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,264,700	—	△8,876,829	△22,819	4,365,051
連結会計年度中の変動額					
株式の発行	151,500	151,500			303,000
当期純損失（△）			△2,903,394		△2,903,394
自己株式の取得				△2,638	△2,638
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	151,500	151,500	△2,903,394	△2,638	△2,603,033
当連結会計年度期末残高	13,416,200	151,500	△11,780,223	△25,458	1,762,018

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,266	82,919	90,186	223	4,455,461
連結会計年度中の変動額					
株式の発行					303,000
当期純損失（△）			—		△2,903,394
自己株式の取得			—		△2,638
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,218	△47,880	△53,098	2,931	△50,167
連結会計年度中の変動額合計	△5,218	△47,880	△53,098	2,931	△2,653,201
当連結会計年度期末残高	2,047	35,039	37,087	3,155	1,802,260

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ってまいりました。平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）から総合エンターテインメント事業の撤退を開始し、平成26年12月期はゲームやアニメーションの事業を売却、当連結会計年度は旧来のソフトウェア基盤技術事業を終了したため、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

出版映像等事業においては、新刊1点当たりの発行部数及び増刷の増加や固定費の削減、業務プロセスの改善による効率化等を今後も継続的に実施し、より多くの読者に支持いただけるような作品作りに努めてまいります。なお、事業の収益管理の強化や事業運営の効率化等を図るため、平成28年1月、当社の出版事業を分割し、アプリックスIPパブリッシング株式会社を設立しております。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックスIPホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておられません。

また財務面を強化し、かつ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いているため、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アプリックス

なお、当期に株式会社ダイナソールテックを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社である Zeemote Technology Inc.、Aplix Technology (Shanghai) Limited、Aplix Korea Corporation 及び Aplix Investment Limitedは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 非連結会社の数及び主要な非連結子会社の名称

- ・ 非連結子会社の数 4社
- ・ 主要な非連結子会社の名称 Aplix Ireland Limited
- ・ 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(4) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

なし

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

イ. 主要な会社等の名称

- ・ 非連結子会社 Aplix Ireland Limited
- ・ 関連会社 Rococo Software Limited

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内連結子会社
- ・在外連結子会社

主として定率法

主に所在地国の会計基準に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～8年

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売目的ソフトウェア
- ・自社利用ソフトウェア

見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

- ・その他

定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、一部の海外連結子会社については、現地国の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

・受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

・当連結会計年度末までの進 工事進行基準

捗部分について成果の確実

性が認められる契約

・その他の契約

工事完成基準

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

63,741千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
テクノロジー事業	工具、器具及び備品・ソフトウェア・長期前払費用等	東京都新宿区等
出版映像等事業	ソフトウェア等	東京都新宿区等
本 社	建物及び付属設備等	東京都新宿区

②減損損失を認識するに至った経緯

全社的な収益性の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（479,190千円）として特別損失に計上しました。

③減損損失の金額

i) テクノロジー事業

工具、器具及び備品	49,776千円
ソフトウェア	111,294千円
長期前払費用	206,057千円
その他	84,331千円
計	451,460千円

ii) 出版映像等事業

ソフトウェア	12,128千円
その他	4,278千円
計	16,406千円

iii) 本社

建物	7,696千円
その他	3,627千円
計	11,323千円

④資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、それ以外の本社として使用している資産については共用資産としております。

⑤回収可能価額の算定方法

当資産グループについては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,553,930株	200,000株	一株	12,753,930株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,317株	1,661株	一株	15,978株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

- ・第D-1回新株予約権（平成27年3月9日取締役会決議分）
普通株式 500,000株
- ・第D-2回新株予約権（平成27年3月9日取締役会決議分）
普通株式 500,000株
- ・第D-3回新株予約権（平成27年3月9日取締役会決議分）
普通株式 500,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

投資有価証券は、その他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建の投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建の支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付けの高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債券等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1, 438, 235	1, 438, 235	—
② 受取手形及び売掛金	628, 886		
貸倒引当金(*2)	△6, 335		
	622, 550	622, 550	—
③ 破産更生債権等	821, 882		
貸倒引当金(*3)	△818, 078		
	3, 804	3, 804	—
④ 支払手形及び買掛金	(132, 148)	(132, 148)	—
⑤ 短期借入金	(100, 000)	(100, 000)	—
⑥ 未払金	(173, 893)	(173, 893)	—
⑦ 未払法人税等	(41, 816)	(41, 816)	—
⑧ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(96, 850)	(97, 849)	(999)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑧長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式	
① 非上場株式	0
その他有価証券	
① 非上場株式	0
② 投資事業有限責任組合出資金	16,053
計	16,053

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,438,235	—
受取手形及び売掛金	628,886	—
合計	2,067,122	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	141円24銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	228円75銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(行使価額修正条項付き新株予約権の発行)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行を決議いたしました。

第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行概要

割当日	平成28年2月29日
割当先及び 発行新株予約権数	マコーリー・バンク・リミテッド 16,000個
新株予約権の目的となる 株式の数	普通株式 1,600,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額は339円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、1,600,000株です。
発行価額	総額8,640,000円（新株予約権 1 個当たり540円）
新株予約権の行使期間	平成28年2月29日から平成30年2月28日まで
調達資金の額	1,093,440,000円 (内訳) 新株予約権発行分 8,640,000円 新株予約権行使分 1,084,800,000円
行使価額及び行使価額の 修正条件	当初行使価額 678円 上限行使価額はありません。 下限行使価額 339円 行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」。但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（東京証券取引所で売買立会が行われる日（但し、当社普通株式について、取引所においてあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限も含みます。）、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。）をいいます。）が修正日となります。）に、修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,084,800,000円 (当初行使価額で全新株予約権が行使された場合に出資される財産の価額)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
資金の使途	顧客から受注した案件のIoTソリューションを提供するために必要なアプリ開発費用(295百万円)、IoTソリューションを顧客へ提供するためのソフトウェア開発費用(520百万円)、ならびにIoTモジュールを顧客へ提供するためのハードウェア基板製造費用(274百万円)に充当します。
その他	<p>当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、新株予約権買取契約を締結する予定です。新株予約権買取契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が新株予約権買取契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継する旨が規定される予定です。</p> <p>新株予約権買取契約において、行使期間中、当社は、当社が割当予定先に対して一定の様式の書面による事前の通知により株式購入保証期間を適用する日を指定すること、並びに当社が平成27年3月25日に発行した第D-1回新株予約権、第D-2回新株予約権及び第D-3回新株予約権について有効な行使許可が存在し継続していないことを条件として、1度、株式購入保証期間の適用を指定することができます。割当予定先は、契約上の合意事項として、株式購入保証期間において、残存する本新株予約権の行使を行うこととされる予定です。</p>

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1, 443, 012	流動負債	685, 370
現金及び預金	866, 786	買掛金	130, 348
売掛金	289, 547	関係会社短期借入金	217, 098
商品及び製品	139, 127	リース債務	5, 425
仕掛品	4, 816	未払金	152, 614
その他	142, 733	未払法人税等	13, 011
固定資産	1, 176, 568	繰延税金負債	4, 628
投資その他の資産	1, 176, 568	前受金	135, 432
投資有価証券	16, 053	返品調整引当金	15, 370
関係会社株式	1, 124, 943	その他	11, 440
破産更生債権等	802, 151	固定負債	9, 423
その他	35, 572	リース債務	9, 423
貸倒引当金	△802, 151	負債合計	694, 793
		純資産の部	
		株主資本	1, 919, 584
		資本金	13, 416, 200
		資本剰余金	151, 500
		利益剰余金	△11, 622, 656
		その他利益剰余金	△11, 622, 656
		繰越利益剰余金	△11, 622, 656
		自己株式	△25, 458
		評価・換算差額等	2, 047
		その他有価証券評価差額金	2, 047
		新株予約権	3, 155
		純資産合計	1, 924, 787
資産合計	2, 619, 581	負債・純資産合計	2, 619, 581

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		863,892
売上原価		1,513,024
売上総損失		649,132
返品調整引当金戻入額	7,409	
返品調整引当金繰入額	15,370	
差引売上総損失		657,093
販売費及び一般管理費		1,587,627
営業損失		2,244,720
営業外収益		
受取利息	3,420	
投資事業組合運用益	5,338	
消費税等調整額	6,435	
その他	1,281	16,475
営業外費用		
支払利息	755	
支払手数料	5,249	
株式交付費	2,320	
為替差損	41	8,366
経常損失		2,236,611
特別利益		
投資有価証券売却益	1,103	
関係会社債務免除益	49,565	
新株予約権戻入益	223	50,892
特別損失		
関係会社株式評価損	666,184	
減損損失	285,221	
その他	1,538	952,943
税引前当期純損失		3,138,662
法人税、住民税及び事業税	1,262	
法人税等調整額	△37,880	△36,617
当期純損失		3,102,044

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	13,264,700	—	△8,520,612	△22,819	4,721,268
事業年度中の変動額					
新株の発行	151,500	151,500			303,000
当期純損失(△)			△3,102,044		△3,102,044
自己株式の取得				△2,638	△2,638
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	151,500	151,500	△3,102,044	△2,638	△2,801,683
当事業年度期末残高	13,416,200	151,500	△11,622,656	△25,458	1,919,584

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当事業年度期首残高	7,266	223	4,728,758
事業年度中の変動額			
新株の発行			303,000
当期純損失(△)			△3,102,044
自己株式の取得			△2,638
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5,218	2,931	△2,287
事業年度中の変動額合計	△5,218	2,931	△2,803,971
当事業年度期末残高	2,047	3,155	1,924,787

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）まで、総合エンターテインメント事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業から、テクノロジー事業への転換を行ったことにより、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続いたしました。また当事業年度においても、前事業年度と比較して45.5%の売上高の減少、2,244,720千円の営業損失、2,236,611千円の経常損失、3,102,044千円の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、こうした状況を解消するため、以下の施策を実施し、当該状況の解消又は改善に努めております。

テクノロジー事業においては、通信モジュールからスマートフォン用のアプリケーション、クラウドまでIoT製品化に必要なトータルソリューションを提供し、顧客のIoT化ニーズの実現と今後の更なる受注拡大を目指します。また、IoT製品化に伴う設計・試作から検査までを含めた技術的な支援や、顧客と顧客の製造委託先の間に入った英語・中国語によるプロジェクトマネジメント等を提供し、IoT製品化に要する期間の短縮とIoT関連の製造分野における当社の優位性確立に努めてまいります。

コスト削減については、平成27年12月期までに実施した総合エンターテインメント事業からの撤退及び旧来のソフトウェア基盤技術事業の終了により、過去の事業にかかるコスト削減は完了したと考えておりますが、当社の成長軌道への回帰を早期に実現するため、人件費の圧縮や人員削減、業務の効率化等による継続的なコスト削減等を実施し、更なる体質強化と収益性の改善に努めてまいります。

財務面においては、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを遂行するために、平成27年3月9日開催の取締役会において、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当によるアプリックス I P ホールディングス株式会社第D-1回乃至第D-3回新株予約権を決議いたしました。当社では、企業価値向上による第D-1回乃至第D-3回新株予約権の行使を目指してまいりましたが、株式市場の低迷及び当社の業績回復に時間を要したこと等から、当社の株価が新株予約権行使価額に到達せず未だ行使されておりません。

また財務面を強化し、かつ今後の拡大が予想されるIoT市場において、顧客からの受注を積極的に拡大するための施策として、平成28年2月12日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第M-1回新株予約権（第三者割当）の発行を決議いたしました。当新株予約権の行使価額には修正条項が付いているため、株式市場の動向によっては当初想定していた金額が全額調達できない可能性があります。したがって現時点においては、依然として継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～8年

② 無形固定資産

イ. 市場販売目的ソフトウェア

見積販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

ロ. 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. その他

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準

について成果の確実性が認められる契約

ロ. その他の契約

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 42,083千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
① 短期金銭債権 212,327千円
② 短期金銭債務 115,481千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
① 営業取引による取引高
イ. 売上高 542,381千円
ロ. 委託加工費等 1,329,860千円
② 営業取引以外の取引による取引高
イ. 営業外費用 54千円
ロ. 特別利益 49,565千円

(2) 減損損失

当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
テクノロジー事業	工具、器具及び備品 ・ソフトウェア等	東京都新宿区
出版映像等事業	ソフトウェア等	東京都新宿区
本 社	建物及び付属設備等	東京都新宿区

②減損損失を認識するに至った経緯

全社的な収益性の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（285,221千円）として特別損失に計上しました。

③減損損失の金額

i) テクノロジー事業

工具、器具及び備品	43,631千円
ソフトウェア	110,974千円
その他	117,164千円
計	271,770千円

ii) 出版映像等事業

ソフトウェア	1,828千円
その他	348千円
計	2,176千円

iii) 本社

建物	7,696千円
その他	3,576千円
計	11,273千円

④資産のグルーピングの方法

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、それ以外の本社として使用している資産については共用資産としております。

⑤回収可能価額の算定方法

当資産グループについては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	14,317株	1,661株	一株	15,978株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

売上原価否認	121,810千円
前受金	43,391
その他	16,535
小計	181,737
評価性引当額	△181,737
合計	—

繰延税金負債（流動）（△）

その他	△4,628
合計	△4,628

繰延税金資産（固定）

ソフトウェア償却超過額	98,570
ソフトウェア仮勘定評価損	1,338,932
投資有価証券評価損	10,453
関係会社株式	1,522,946
貸倒引当金	258,774
繰越欠損金	6,068,538
その他	39,650
小計	9,337,867
評価性引当額	△9,337,867
合計	—
繰延税金負債（△）の純額	△4,628

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
評価性引当額の減少	△34.4
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械、運搬具及び工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社NTTドコモ	被所有直接12.0	営業取引	当社製品の販売	125,000	前受金	131,250

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アプリクス	所有 直接100.0	業務委託及び 役員の兼任	業務委託	1,151,454	買掛金 未払金	58,880 30,244
	フレックスコミックス株式会社	所有 直接100.0	営業取引及び 役員の兼任	当社製品の販売	527,886	売掛金	207,710
	Aplix International Inc.	所有 直接100.0	役員の兼任	資金の借入 支払利息 債務免除	221,076 54 49,565	関係会社 短期借入金 その他負債 (未払利息)	217,098 53

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 株式会社アプリクスとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
- ② フレックスコミックス株式会社との製品の販売は、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
- ③ Aplix International Inc.との債務免除については、拠点整理の一環として当社が債務免除を受けたものであります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 及び 近親者	株式会社アイティーファーム	—	業務委託及び 役員の兼任	業務委託 資金調達支援	22,000 3,030	未払金	1,080

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

報酬の決定方法につきましては、業務内容や工数などを勘案して、両者協議の上で決定しております。なお、株式会社アイティーファームは、取締役 黒崎守峰が代表取締役社長を務める会社であることから、利益相反取引に該当するため、顧問弁護士と協議のうえ、本取引に係る議案については黒崎守峰は議決権を有しないものとし、かつ、本取引を承認する旨の決議に係る取締役会においても、黒崎守峰は決議に参加せず審議及び決議を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 150円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 244円40銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の新設分割)

当社は、平成27年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年1月4日を分割期日として、会社分割を実施し、アプリックス I Pパブリッシング株式会社を設立いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループは、旧来の総合エンターテインメント関連事業やソフトウェア基盤技術を中心とした事業からテクノロジー事業を中心とする事業への転換を行い、Internet of Things (IoT) のスタートアップ企業として再出発いたしました。当社グループでは、テクノロジー事業におけるIoTソリューション、IoT半導体、IoT特許の3つの事業と、出版映像等事業をあわせて4つの事業を収益の柱として事業を推進しております。

この内、コミック事業を運営するに当たり、著作者からの著作物利用に係る契約や第三者に対する著作物の利用許諾に関する契約、出版物を製造するための業務委託契約等は当社が締結しており、それらの権利義務はすべて当社に属しております。一方で、当社にはテクノロジー事業も存在するため、コミック事業の分社化により、事業の収益管理の強化と事業運営の効率化、意思決定の迅速化を図ることが最良であると判断いたしました。当該会社分割により、コミック事業の継続的かつ安定的な事業運営の実現と更なる収益の拡大を目指してまいります。

(2) 会社分割する事業内容、規模

- ① 分割する事業の内容 出版映像等事業
- ② 直近期の売上高 売上高528百万円
- ③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成27年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	347百万円	流動負債	98百万円
固定資産	-	固定負債	-
合計	347百万円	合計	98百万円

(3) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立する「アプリックス I Pパブリッシング株式会社」(以下「新設会社」)に事業の一部を承継させる新設分割(簡易新設分割)です。新設会社は、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、すべてを当社に割り当て交付し、当社の完全子会社となります。

なお、本会社分割は、会社法第805条の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(4) 新設分割設立会社の概要

①商号	アブリックスIPパブリッシング株式会社
②事業内容	出版映像等事業
③設立年月日	平成28年1月4日
④本店所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号
⑤代表者	代表取締役社長 郡山 龍
⑥資本金	50百万円
⑦発行済株式総数	1,000株
⑧決算期	12月31日

本会社分割による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

(5) 今後の見通し

本会社分割は当社による単独新設分割であるため、当社の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(行使価額修正条項付き新株予約権の発行)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行を決議いたしました。

第三者割当による行使価額修正条項付き第M-1回新株予約権の発行概要

割当日	平成28年2月29日
割当先及び 発行新株予約権数	マコーリー・バンク・リミテッド 16,000個
新株予約権の目的となる 株式の数	普通株式 1,600,000株（新株予約権1個につき100株） 下限行使価額は339円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、1,600,000株です。
発行価額	総額8,640,000円（新株予約権 1 個当たり540円）
新株予約権の行使期間	平成28年2月29日から平成30年2月28日まで
調達資金の額	1,093,440,000円 （内訳） 新株予約権発行分 8,640,000円 新株予約権行使分 1,084,800,000円

<p>行使価額及び行使価額の修正条件</p>	<p>当初行使価額 678円 上行使価額はありません。 下限行使価額 339円 行使価額は、割当日以降、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」。但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日（東京証券取引所で売買立会が行われる日（但し、当社普通株式について、取引所においてあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限も含みます。）、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。）をいいます。）が修正日となります。）に、修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。</p>
<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	<p>1,084,800,000円 （当初行使価額で全新株予約権が行使された場合に出資される財産の価額）</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額</p>	<p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。</p>
<p>資金の使途</p>	<p>顧客から受注した案件のIoTソリューションを提供するために必要なアプリ開発費用（295百万円）、IoTソリューションを顧客へ提供するためのソフトウェア開発費用（520百万円）、ならびにIoTモジュールを顧客へ提供するためのハードウェア基板製造費用（274百万円）に充当します。</p>

<p>その他</p>	<p>当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、新株予約権買取契約を締結する予定です。新株予約権買取契約においては、割当予定先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が新株予約権買取契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継する旨が規定される予定です。</p> <p>新株予約権買取契約において、行使期間中、当社は、当社が割当予定先に対して一定の様式の書面による事前の通知により株式購入保証期間を適用する日を指定すること、並びに当社が平成27年3月25日に発行した第D-1回新株予約権、第D-2回新株予約権及び第D-3回新株予約権について有効な行使許可が存在し継続していないことを条件として、1度、株式購入保証期間の適用を指定することができます。割当予定先は、契約上の合意事項として、株式購入保証期間において、残存する本新株予約権の行使を行うこととされる予定です。</p>
------------	---

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条修司	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプリックスIPホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成27年12月期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）まで、4期連続となる売上高の著しい減少、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また当連結会計年度においても、前連結会計年度と比較して29.5%の売上高の減少、2,406,580千円の営業損失、2,391,785千円の経常損失、2,903,394千円の当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年12月期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）から平成27年12月期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）まで、4期連続となる売上高の著しい減少及び営業損失を計上している。また当事業年度においても、前事業年度と比較して45.5%の売上高の減少、2,244,720千円の営業損失、2,236,611千円の経常損失、3,102,044千円の当期純損失を計上するに至った。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社監査役会が定めた監査役会規程並びに平成27年度監査役監査計画、並びに公益社団法人日本監査役協会による改訂版『監査役監査基準』及び改訂版『内部統制システムに係る監査の実施基準』及び『監査役監査実施要領』等に準拠するとともに、株式会社東京証券取引所『コーポレートガバナンス・コード』を適宜参照しつつ対応を進め、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて報告聴取及び説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第三百六十二条第4項第六号及び会社法施行規則第百条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証をいたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び事業報告に係る附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかどうかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、連絡会での意見交換等を含め必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」

（会社計算規則第百三十一条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨、並びに当該会計監査人が平成26年8月から日本公認会計士協会による品質管理レビューを受け、平成27年2月19日付にて限定事項のない結論の「品質管理レビュー報告書」を、平成27年8月からフォローアップ・レビューを受け、平成27年10月21日付にて、品質管理体制の整備・運用状況について改善の不十分な事項はない旨の「フォローアップ・レビュー報告書」をそれぞれ受領するとともに、平成26年1月から公認会計士・監査審査会の検査を受け、平成26年5月15日付にて、当該監査法人では監査の品質の維持・向上に向けた措置が実施されており、品質管理体制及び個別監査業務の実施について、重要な不備は認めら

れない旨の検査結果通知書を受領した旨の通知を平成28年2月12日付で受け当該通知内容を確認するとともに、同日付の『独立監査人の監査報告書』の写し及び『監査結果概要報告』の提出を受け、検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び計算書類に係る附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了です。
- 四. 事業報告の記載、即ち「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており」現時点では「継続企業の前提に重要な不確実性が認められる」こと、並びに独立監査人の監査報告書の記載、即ち「(当該) 連結計算書類は継続企業を前提として作成されて」いるが「すべての重要な点において適正に表示している」ものと認められることの二点につき、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月23日

アプリックスIPホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 根 本 忍 ㊟

監 査 役 野 間 幹 晴 ㊟

監 査 役 新 田 喜 男 ㊟

(注) 監査役野間幹晴並びに新田喜男は、会社法第二条第十六号及び第三百三十五条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	郡 山 龍 (コオリヤマ リュウ) (昭和38年9月8日生)	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高 経営責任者 (研究開発部門担 当) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 兼 執行役員 (総括) 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 平成23年4月 株式会社アプリックス 社外取 締役 平成23年8月 当社 取締役会長 平成23年12月 当社 代表取締役 CEO 平成25年4月 株式会社アプリックス 取締役 会長 平成26年9月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 (現任) 株式会社アプリックス 代表取 締役 CEO 兼 取締役社長 (現 任) 【重要な兼職の状況】 株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取 締役社長	1,080,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	長 橋 賢 吾 (ナガハシ ケンゴ) (昭和52年7月28日生)	<p>平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業</p> <p>平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了</p> <p>平成17年3月 東京大学大学院情報理工学系研究科修了 博士(情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究所客員研究員</p> <p>平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入社</p> <p>平成21年1月 同社 退社</p> <p>平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>平成22年3月 当社 社外監査役</p> <p>平成27年3月 当社 社外監査役 辞任により退任 当社 取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	石黒 邦宏 (イシグロ クニヒロ) (昭和42年6月5日生)	平成5年4月 株式会社SRA 入社 平成7年1月 ネットワーク情報サービス株式会社 入社 平成8年10月 株式会社デジタル・マジック・ラボ 入社 平成11年10月 アイピー・インフュージョン・インク 共同設立 CTO 平成21年2月 株式会社ACCESS CTO 平成21年4月 株式会社ACCESS 取締役 平成27年4月 当社 CTO (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社Hash-Set (代表取締役) 株式会社Bイノベーション (社外取締役)	—
4	平松 庚三 (ヒラマツ コウゾウ) (昭和21年1月6日生)	昭和48年 ソニー株式会社 入社 昭和61年 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルジャパン 副社長 平成4年 株式会社IDGコミュニケーションズ 代表取締役 平成10年 AOLジャパン株式会社 代表取締役 平成15年 弥生株式会社 代表取締役 平成18年 株式会社ライブドア (現株式会社LDH) 代表取締役 小僧com株式会社設立 取締役 株式会社セシール 取締役 平成19年 株式会社カウイチ (現買う市株式会社) 取締役 平成20年 小僧com株式会社 代表取締役会長兼社長 (現任) 【重要な兼職の状況】 小僧com株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社CEAFOM 取締役	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 平松庚三氏は社外取締役候補者であります。

3. 平松庚三氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として

選任をお願いするものであります。

4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

当社は平松庚三氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、平松庚三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 野間 幹晴氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
山田 奨 (ヤマダ マサト) (昭和51年10月6日生)	平成13年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成20年7月 野村證券株式会社 引受審査部 出向 平成23年1月 有限責任あずさ監査法人 帰任 平成26年12月 有限責任あずさ監査法人 退社 有限会社山田総合事務所 代表取締役(現任) 平成27年1月 山田奨公認会計士事務所 代表(現任) 平成27年4月 山田奨税理士事務所 代表(現任) 【重要な兼職の状況】 有限会社山田総合事務所 代表取締役 山田奨公認会計士事務所 代表 山田奨税理士事務所 代表	—

- (注) 1. 候補者である山田奨氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田奨氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山田奨氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
公認会計士及び税理士として豊富なキャリアを有していることから、会計に関する専門知識等を生かして当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第41条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。山田奨氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、山田奨氏が社外監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信)及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月24日（木曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

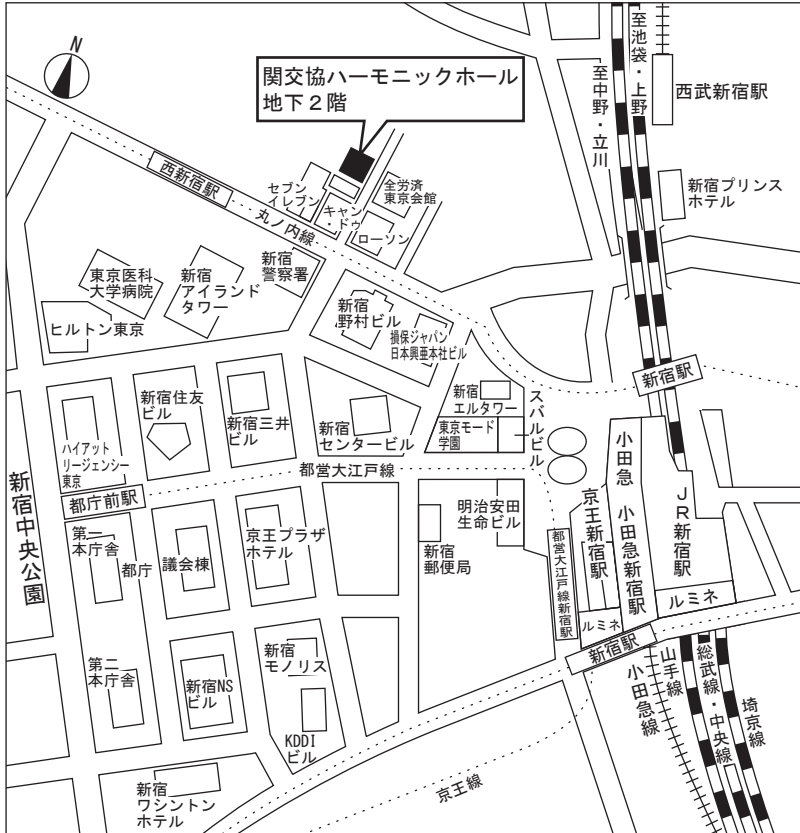
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

- ・ 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿七丁目21番20号
関東交通共済協同組合ビル 地下2階
関交協ハーモニックホール
電話 (03)6904-7052



○交通機関

- 東京メトロ 丸の内線「西新宿」駅より 徒歩4分
- 都営地下鉄 大江戸線「都庁前」駅より 徒歩8分
- JR線・小田急線・京王線「新宿」駅より 徒歩6分

※当日は公共交通機関をご利用ください。